

「まくべつ遺産」の創設



問 わが町も開基111年を迎えた。その間、数世代に亘って多くの人々に素晴らしい町を築いていただいた。さらには、忠類村との合併という町史に大きく残る経験も一昨年あった。

そういうたわが町ならではの歴史・風土、風習や景観といった独創性ある事象、いわゆる「町のシンボル」を町内外のこれから世代に広く理解してもらうことは、町の将来にとって、非常に意義なものと考え、「まくべつ遺産」の制度創設を提案するものである。

地域史等の学習や再認識を通して、町民同士の交流や魅力あるまち・ひと・ものづくりに結びつくものと思ふが、町の見解を伺う。

教育長 幕別町文化財保護条例に基づき、蝦夷文化考古館の収蔵品と糠内獅子舞の2点を幕別町文化財とし



幕別町蝦夷文化考古館の収蔵品の様子

教育長 環境教育は持続可能な社会を目指し、単に知識の習得や理解にとどまらず、自ら責任をもつて行動

て指定している。この2点は歴史的な価値があり、学術的、文化的要素の強いものである。

条例では民俗文化や記念物の項目、いわゆる風俗習慣や名勝地などの指定も可能だが、指定には、所有者や地域の方々の協力による保全・維持などの課題もあり、指定が難しく指定まで

内72カ所の旧跡地に歴史を紹介する看板を設置しているが、忠類地区の追加を検討している。

「まくべつ遺産」については、文化財保護条例では対応できない幅広い意味と感じられることから、今後

の在り方について、きつかげづくりの観点からも、諮問機関である、文化財審議委員会及び関係機関の方々の声を聞き検討したい。

現在教育委員会では、過去の遺跡発掘調査で出土した遺物のうち、考古学的に貴重なものについて、文化財としての指定を検討している。

歴史の散歩道として、町内72カ所の旧跡地に歴史を紹介する看板を設置しているが、忠類地区の追加を検討している。

学校施設の環境教

育対策に関して

問 来年度より札内中学校は現在進行中の

二次耐震診断および実施設計に基づき、大規模修繕が行われる予定となっている。いま学び舎である校舎には、学習の場としての機能だけでなく、広義に学習の教材としてあるいは素材として、利活用される機能も果たすべきと考える。

いままさに地球温暖化が進行する中で、生徒父兄に、環境問題をより深く理解してもらうため新しいエネルギーによる施設投資も必要かと思うが、町の見解を伺う。

校舎屋上にソーラーパネルを設置するには、校舎が築33年から35年を経過し、構造計算上できない。また、地上に設置する場合、重油の地下タンクや、白樺の木によつて、十分な採光の確保ができないなど、適切な場所の確保ができないこと

で、地上への設置についても断念した。新エネルギー・ビジョン導入の意義を理解しながらも導入を見送った。

